ア　水循環と環境や生物との関わり，水資源の確保など水を総合的に理解できるよう留意して指導すること。また，プロジェクト学習では見学や実験・実習を通して，科学的かつ創造的に学習を進め，農業の持続的な発展と国土保全・環境創造に水を有効かつ継続的に利用する実践力が身に付くようにすること。なお，地域農業の実態や学科の特色等に応じて，適切な題材を選定すること。

イ　〔指導項目〕の(1)については，科目学習の導入として扱うこと。また，(6)については，(1)を踏まえ，(2)から(5)までと並行して，又はそれらを学習した後に扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，農業科に属する他の科目と関連付けながら科目全体で科学的かつ創造的に学習を進めるように扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，地球全体と流域における森林・河川・農地それぞれの水循環の視点で捉えた大気や水，生物のあり方とそれぞれの相互関係及び環境について基礎的な内容を扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)については，水の制御と技術の発達，水と農業形態や農業技術の発達，地球規模での水資源の種類や分布，農業用水や工業用水，生活用水や環境用水の機能や相互の関係，水の量的な不足や質的な変化について基礎的な内容を扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)については，水の動きに伴う肥料や農薬の動きと環境との関わり，農地と森林の水源涵養機能及び環境保全への寄与について扱うこと。

オ　〔指導項目〕の(5)については，用排水機場や水門など主な水利施設の計画・施工・維持管理について基礎的な内容を扱うこと。なお，アについては，利水や治水に関連付けながら，水害や干ばつによる被害とそれらの対策についても扱うこと。

カ　〔指導項目〕の(6)については，水資源の保全と活用に関する実践的な活動を行うこと。

第25　造園計画

1　目　標

農業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，造園計画に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 造園計画について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 造園計画に関する課題を発見し，農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 造園計画について目的や環境に応じた造園空間の創造につながるよう自ら学び，農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 「造園計画」とプロジェクト学習

ア　造園計画に関するプロジェクト学習の意義

イ　プロジェクト学習の進め方

(2) 造園計画の意義と役割

ア　地球環境と造園

イ　生活環境と緑地環境

ウ　造園計画と造園空間

(3) 環境と造園の様式

ア　我が国の緑地環境と造園様式

イ　外国の緑地環境と造園様式

(4) 造園デザインと造園製図

ア　造園デザイン

イ　造園製図

(5) 造園の計画・設計

ア　住宅庭園

イ　屋上・室内・壁面緑化

ウ　その他の造園

(6) 公園や緑地の計画・設計

ア　都市緑地

イ　農村緑地

ウ　自然公園，緑地

(7) 造園計画の実践

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　緑地環境や造園空間の機能と生活空間での造園の役割について理解できるよう留意して指導すること。また，プロジェクト学習では見学や実験・実習を通して，科学的かつ創造的に学習を進め，造園計画に関する